

第2次築上町総合計画 後期基本計画【案】

序 論

パブリックコメント参考資料

目次

序論

第1章 総合計画策定にあたって	1
1. 計画策定の趣旨	1
2. 計画の構成・期間	1
第2章 第2次築上町総合計画基本構想	2
1. 築上町総合計画の方針	2
2. 築上町の将来像(基本理念)	2
3. 堅持すべき人口	3
4. 基本目標	3
第3章 築上町を取り巻く社会動向	6
1. 人口減少社会・超高齢社会の到来	6
2. 持続可能な開発目標(SDGs)に向けた取組の加速化	6
3. 甚大化する自然災害や感染症などのリスクへの対応	7
4. 働き方改革をはじめとする誰もが活躍できる社会の推進	7
5. 社会経済のグローバル化と多文化共生社会の進展	7
6. Society5.0の実現による地域社会の課題解決の実現	8
7. 協働のまちづくりの推進	8
第4章 築上町の現状と課題	9
1. 築上町の地域特性、統計からみた現状と課題	9
2. 住民アンケート調査からみた築上町の現状と課題	12

1. 計画策定の趣旨

総合計画は、築上町における総合的かつ計画的な行政の運営を図るための最上位計画であり、築上町のすべての行政分野における計画の指針となります。

本町では、平成 29(2017)年度に第2次築上町総合計画を策定し、「“自然と歴史・文化を育む”一心と体の健康を求めた『豊かな生活の場』づくり」を将来像に掲げ、地域の豊かな自然との共生、歴史・文化がかおる、住民が心も体も健康に暮らせる潤いあふれる安全・安心な生活の実現を目指した取組を進めてきました。

この度、第2次築上町総合計画の前期基本計画が令和 3(2021)年度末をもって計画期間の終期を迎えたことから、これまでの前期基本計画の取組に対する検証を行うとともに、新たな地域の課題、社会経済の変化などを踏まえ、今後の5年間(令和 4(2022)年度～令和 8(2026)年度)を計画期間とする後期基本計画を策定するものです。

2. 計画の構成・期間

第2次築上町総合計画は「基本構想」「基本計画」及び「実施計画」をもって構成されます。

■ 基本構想

本町の将来像や将来像を実現するためのまちづくりの基本的な考え方、施策の大綱などを示すもので基本計画、実施計画の基礎となります。

【計画期間】平成 29(2017)年度から令和 8(2026)年度の 10 年間

■ 基本計画

基本構想を受けて、その実現に必要な施策を分野別に体系化し、各施策の現状と課題、施策と方向性を示すものです。今回の計画策定は、後期基本計画の策定を進めます。

【計画期間(後期基本計画)】令和 4(2022)年度から令和 8(2026)年度の 5 年間

■ 実施計画

基本計画を実現するための主な事業と、その規模や実施年度を示して、各年度の予算編成の指針とし、社会情勢の変化や事業の進捗状況にあわせ見直しを行います。

	前期					後期				
	平成 29 年度	平成 30 年度	令和 元年度	令和 2 年度	令和 3 年度	令和 4 年度	令和 5 年度	令和 6 年度	令和 7 年度	令和 8 年度
基本構想	計画期間(10 年間)									
基本計画	前期基本計画(5 年間)					後期基本計画(5 年間)				
実施計画	3 年を 1 期とし、毎年ローリングにより更新									

1. 築上町総合計画の方針

子どもは町の未来を担う宝です。しかし、いじめ・不登校・ひきこもりなど、子どもを取り巻く状況は厳しいものとなっています。未来を支えていく子どもの生命を護り、育てていくことが何よりも大切です。そのために、地域が一丸となって子どもを見守り、豊かな自然に触れ合うことで感受性豊かな子どもを育てていきます。

住民が生涯にわたり住み続けられるよう、各世代、各分野において適切な支援や施策を実施し、住民が主体的に活動、活躍を続け、生きがいと誇りをもてる継続性のあるまちづくりを進めていきます。

生命の始まりである子どもを大切に、持続可能な町を創生していくため、第 2 次総合計画においても、第 1 次築上町総合計画のタイトル「築上町は子どもの生命を護ります」を踏まえた内容とします。

2. 築上町の将来像(基本理念)

第2次築上町総合計画基本構想では、以下の町の将来像(基本理念)を定めています。

将来像(基本理念)

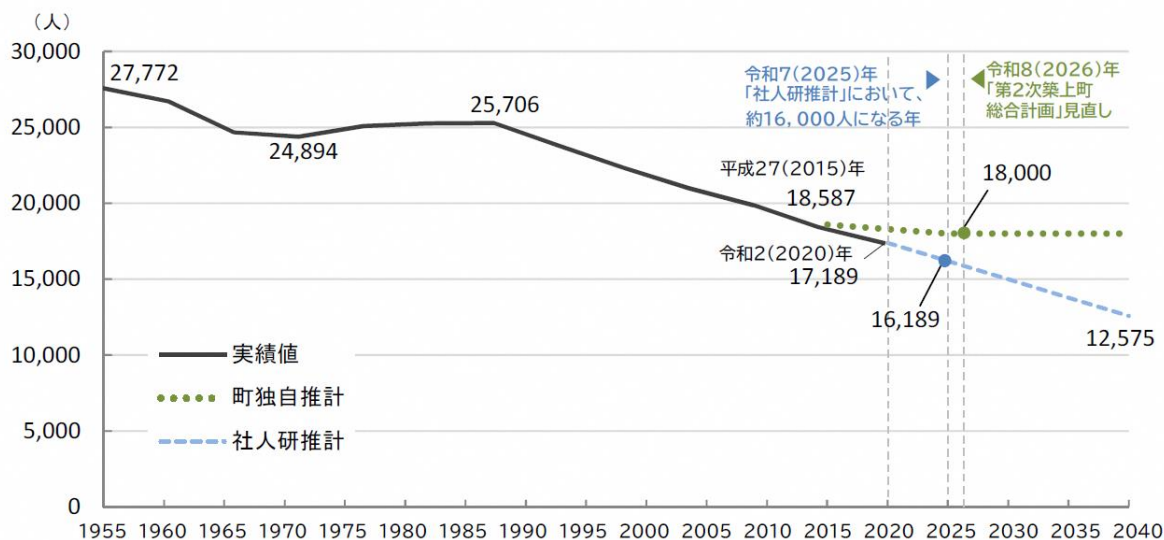
“自然と歴史・文化を育む” — 心と体の健康を求めた『豊かな生活の場』づくり

本町は『豊かな自然、歴史、文化』など、先人が培ってきた優れた資源を数多く有しています。これらの豊富な資源を改めて見直し、新たなまちづくりに総合的に活用することで、地域への誇りを呼び覚ますとともに、地域の独自性を尊重しながら、地域の一体化と均衡のとれた住みよいまちづくりが可能となります。こうした、これまでのまちづくりの歩みをさらに将来へつないでいくために、第 2 次総合計画においても第 1 次総合計画で目指してきた、豊かな自然との共生と歴史・文化がかおる、住民が心も体も健康に暮らせる潤いあふれる安全・安心な生活を実現するとともに、住民の心が通い合う、活力とにぎわいのある『地域の生活安全拠点』の形成を引き継ぎ、築上町の将来像(基本理念)を“自然と歴史・文化を育む” — 心と体の健康を求めた『豊かな生活の場』づくりとしています。

3. 堅持すべき人口

第2次築上町総合計画基本構想では、町が一体となり人口減少に歯止めをかけるという意味のもと、人口の維持ラインとして18,000人を下限とする設定にします。

■ 人口の推移と将来展望



4. 基本目標

第2次築上町総合計画基本構想では、町の将来像を実現するための分野別の政策の方向性として、6つのまちづくり基本目標を定めています。後期基本計画でも、この6つのまちづくりの基本目標をめざした、施策の展開を行うものです。

基本目標 1 笑顔あふれるふれあいのまちづくり

本町の住民が自治会をはじめとするコミュニティを通して自主的、意欲的にまちづくりに参画ができ、お互いを尊重し協働し合えるまちとしていきます。

自治会の活動拠点となる公民館、集会所の整備をはじめ、地域の人が語り合う場の設定、人権や男女共同参画に関わる正しい理解を深めるための取組みや啓発活動などを引き続き展開し、地域イベントの実施などで住民どうしの交流を図ります。

住民自らの手で住みよいまちづくりを進めていくことがまちづくりの原点です。住民ができることは可能な限り自立自興の精神により住民の手でおこない、全ての住民がふれあい、お互いがお互いを支え合い、誰もが活躍し笑顔があふれるまちとなっていくことを目指します。

基本目標 2 やすらぎと安全・安心のまちづくり

本町の豊かで美しい自然を守り、自然と共生しながら質の高い生活環境を兼ね備えた快適で安全・安心な暮らしを営めるまちとしていきます。

本町は面積の6割を占める森林、手のひら状に何本にも分かれた谷、それぞれの谷を潤す河川、そして周防灘と恵まれた環境を有しています。このかけがえのない財産を子孫へと引き継いでいくため、森林、河川、海への環境保全の取組みを進めていきます。

また、自然災害や事故、事件などから住民を守るため、各種体制の整備、啓発、地域での取組みの推進を図ります。上下水道、住環境、ごみ対策については安定的な運営ができるよう施設の整備と地域の実情に応じた事業を推進します。

環境に配慮し、災害の予防や日常生活のインフラの充実により、自然のやすらぎと安心して暮らせるまちとしていくことを目指します。

基本目標 3 みんながいきいきと暮らせるまちづくり

妊娠・出産・子育てから、生活習慣病予防、介護予防など、子どもから高齢者まで、ライフステージに応じた健康課題・福祉課題への切れ目ない対応を図り、誰もが健やかで生きがいをもって暮らせるまちとしていきます。

住民の健康意識の向上や各種健(検)診受診の勧奨により、早い段階から生活習慣病などの予防、重症化防止、早期発見を目指し、子育て世代においては、保護者が子育てを楽しめるような環境づくりを推進します。また、高齢者が生きがいをもち生涯活躍できる場の創出や住み慣れた地域で住まい、医療、介護予防、生活支援のサービスを受けられるように地域包括ケア体制を整備します。

多様化する課題に対応できる体制を整え、体の健康づくりを進めていきいきと暮らせるまちとなっていくことを目指します。

基本目標 4 こころ豊かに一人ひとりの誇りを育むまちづくり

地域固有の歴史や伝統・文化を継承し、地元への愛着をもちつつ、未来へはばたく国際感覚豊かで、生きる力を備えた子どもを育てるまちとしていきます。

教育課程に基づく確かな基礎学力の育成をはじめ、家庭での教育力の向上を図り、地域や関係機関と連携をとりながら、神楽など地域で引き継いできた伝統や文化の継承、体験学習といった交流活動を推進し、地域で子どもを見守り育てる体制づくりに努めます。また、子どもから高齢者まで誰もがスポーツや芸術・文化にふれ、誰もが活動に参加し、新たな文化・芸術が創造できる場づくりを推進します。

幼少期からの体験学習や伝統・文化にふれる機会の創出により、地元への誇りを育み、さらに、自身への誇りへと導くことで、こころ豊かに過ごせる心と体の健康を育むまちとしていくことを目指します。

基本目標 5 活力とにぎわいのあるまちづくり

海、町、里、山の調和を図り、町の特色を生かした個性豊かな魅力あるまちとしていきます。各種産業を推進する上で必要となる道路の整備や維持補修をおこない、町内循環バスの見直しにより公共交通の利便性の向上を図り、町内外の人やモノが活発に行き交う道路交通体系の整備を推進します。

農林水産業の基盤整備を推進し、各種技術の導入による安定的生産と経営の安定化を図り、ブランド化や6次産業化などの価値を生み出す施策を推進し、第1次産業が独自に活性化できる体制を構築していきます。また、自然を生かした体験学習やレジャーをはじめ、「旧蔵内邸」や「中津街道」などの歴史・文化遺産の資源を活用し、複数の拠点を周遊できる滞在・体験型観光を推進して町内商業施設への波及効果が期待できる施策を推進します。

さらに、企業誘致については、企業団地の確保と誘致条件の整備をおこない、企業立地や企業支援に努め、新たな雇用の確保と新たな地場産業の形成・育成に努めるとともに、既存商店や商工会などの連携強化や既存企業の育成・支援をおこなっていきます。

地域性に合ったバランスのとれた産業を育成・振興し、地域資源を生かした観光や地域内外の人の交流を促し、活力とにぎわいのあるまちを目指します。

基本目標 6 健全な行政経営を目指すまち

地方分権時代に入った地方自治体（行政）は、従来の「行政を運営する」から「経営する」へ考え方を変えなければなりません。すなわち最小の経費で最大の効果を上げるためには、行政組織は小さくし、職員は住民に奉仕する姿勢を忘れず、事務能力の向上に努め、自治能力のある行政機構の確立を図る必要があります。

財政面では、有利な補助金の獲得は勿論のこと、課税の公平性のもとで町税の収納率を向上させ、将来を見据えた無駄のない施策をおこなっていきます。

行政の仕事と財政内容をできるだけ情報公開して、行政と住民の信頼関係を高め、小さな行政で捻出した財源を有効に使うようにします。そうして「築上町は子どもの生命を護り」、「自然と歴史・文化を育む」、心と体の健康を求めた『豊かな生活の場』づくりに向けて行政と住民が力をあわせて進んでいけるように努めます。

1. 人口減少社会・超高齢社会の到来

我が国の総人口は、平成 20(2008)年をピークに減少局面に入り、令和 42(2060)年には 8,674 万人と1億人を割り込み加速度的に減少が進むと見込まれています(国立社会保障・人口問題研究所推計)。また、全国の高齢者人口は、平成 30(2018)年には 3,557 万人を超え、高齢化率は 28.1%と過去最高となっています。

人口減少社会・超高齢社会の到来は、経済活動の縮小、地域コミュニティの崩壊、社会生活基盤の劣化など、様々な影響を及ぼすことが懸念されており、国を挙げて地方創生の取組みが進められています。

一方、寿命延伸に伴い人生 100 年時代の到来も予見されており、健康寿命延伸対策とあわせて、高齢者の人材力を地域社会に還元する仕組みづくりが重要となっております。

2. 持続可能な開発目標(SDGs)に向けた取組の加速化

2015 年に国連サミットにおいて採択されたSDGsは、「誰一人取り残さない」社会の実現を目指し、経済、社会及び環境をめぐる広範な課題に対して統合的に取り組むこととしております。

我が国においては、「あらゆる人々の活躍の推進」や「健康長寿の達成」、「成長市場の創出、地域活性化、科学技術イノベーション」など8つの優先課題を掲げ、「持続可能で強靱、そして誰一人取り残さない、経済、社会、環境の統合的向上が実現された未来への先駆者を目指す」こととしております。



3. 甚大化する自然災害や感染症などのリスクへの対応

近年、地球温暖化に伴う大規模風水害や地震災害といった自然災害が多発し、甚大化しています。また、新型コロナウイルス感染症の拡大といった、今までの常識では予測不可能なリスクが日常生活に潜んでおり、こういったリスクに対応した危機管理体制の構築が急務となっています。

また、我が国では、高度成長期以降に大量に整備されたインフラの老朽化が進んできていることから、自然災害から安全を確保するために、インフラの適切な維持管理・更新による国土の強靱化が必要となっています。

4. 働き方改革をはじめとする誰もが活躍できる社会の推進

我が国は、「少子高齢化に伴う生産年齢人口の減少」「育児や介護との両立など、働く人のニーズの多様化」などの状況に直面しています。こうした中、「イノベーション¹」の実現などによる生産性向上とともに、就業機会の拡大や意欲・能力を存分に発揮できる環境をつくることが重要な課題となっています。「働き方改革」は、この課題の解決のため、働く人の置かれた個々の事情に応じ、多様な働き方を選択できる社会を実現し、働く人一人ひとりがよりよい将来の展望を持てることを目指しています。

5. 社会経済のグローバル化と多文化共生社会の進展

グローバル化の進展によりさまざまな分野における国際競争が激化しており、私たちの生活においても大きな影響が生じています。このような状況の下、国内においては、堅調に増加する訪日外国人によるインバウンド²消費が拡大するとともに、増大する海外需要を背景とした輸出の拡大や海外進出などにより、経済活動の収益基盤拡大が図られています。

また、生産年齢人口の減少による労働力不足を背景に、国内企業の担い手として大きな力となっている外国人労働者の増加も顕著となっており、この傾向は今後も続くと考えられています。文化や生活様式の違いをお互いが認め合い、日本人も外国人も誰もが共生できる社会づくりが求められています。

¹ イノベーション:新製品や新技術開発などの技術革新や新たな価値創造による社会変革をさす。

² インバウンド:訪日外国人による観光。

6. Society5.0 の実現による地域社会の課題解決の実現

国においては、平成 25 (2013) 年より「ICT 成長戦略」を掲げ、社会実装戦略、新産業創出戦略、研究開発戦略の3つの柱を設定し、超高齢社会への対応や防災対策など、各種課題に対応するために、IoT、ビッグデータ、AI、ロボット・センサーなどのイノベーションを、あらゆる産業や社会生活に取り入れた技術革新を戦略的に進め「Society5.0³」の実現をめざしています。こうした「Society5.0」の進展は、民間企業による産業革新のみならず、医療や教育、買い物支援サービスなど、人々の暮らしにおいて地理的・時間的制約を取り除いた地域社会の課題解決への影響を及ぼすことが期待されています。

また、行政分野においても ICT を活用した利便性向上や行政事務の効率化が進められており、マイナンバー制度の導入・活用などにより、利便性の高い行政サービスの提供や業務効率化・省力化に向けた取組が求められています。

【様々な分野における Society5.0 による新たな可能性】



7. 協働のまちづくりの推進

高齢化が進む中、高齢者の単身世帯が増加しており、介護などの社会福祉の面での需要が高まっています。一方、地方財政が厳しさを増す中で公的なサービスの限界もあり、地域コミュニティを再構築してともに支え合う社会を築くことが求められています。

また、精神的な豊かさの追求に加えて、ボランティアなどによる住民の社会貢献活動のほか、企業や NPO など地域づくりに関わることで、地域コミュニティの中での豊かさにつながる協働の取組が一層重要となってきています。

³ Society5.0 (ソサエティ 5.0) : Society1.0 (狩猟社会)、2.0 (農耕社会)、3.0 (工業社会)、4.0 (情報社会) に続く新たな社会。AI、IoT などの新たな技術により、これまでの社会の課題を解決する未来社会。

1. 築上町の地域特性、統計から見た現状と課題

(1) 地域特性・魅力

本町は福岡県の東部、周防灘に位置し、北部は行橋市、東部は豊前市、西部はみやこ町、南部は大分県中津市に接しています。町の南は耶馬日田英彦山国定公園を含めた山間部が広がり、そこを源とする多くの河川が北部の平野を潤し、周防灘に注いでいます。

北部を北西から南東にかけて国道 10 号及び東九州自動車道(椎田道路)が貫き、これらと交差して主要地方道や一般県道などが整備され、北九州・大分市などの地方中核都市と連絡しています。また、北九州空港までは約 20 キロメートル圏に位置しており、恵まれた立地条件にあります。

■ 本町の特性・魅力

四季折々の彩り豊かな自然に恵まれたまち

国定公園内に位置する牧の原キャンプ場周辺は福岡県森林浴百選に選ばれ、国指定天然記念物である本庄の大楠をはじめ、綱敷天満宮の千本の梅や本庄の大しだれ桜、城井川河口の桜並木、正光寺の白い彼岸花など四季折々に豊かな自然を楽しめます。



受け継がれる歴史と文化のあるまち

江戸時代から現在まで継承された 7 つの神楽は豊前神楽として国の重要無形民俗文化財に指定され、古代からの窯跡を残す船迫窯跡公園や、明治から昭和にかけて炭鉱経営等により繁栄した藏内家の住宅である旧藏内邸の庭園は、国の史跡・名勝に指定されています。また、菅原道真公ゆかりの綱敷天満宮や中世に栄えた宇都宮氏の史跡、江戸時代に農民を救った延塚奉行の遺徳など、数多くの歴史文化が語り継がれ守られています。



豊富な農水産物や多彩な観光資源を味わえるまち

本町は第1次産業が盛んで、物産館メタセの杜では地元で採れた豊富な農水産物や加工品など旬の味を取り揃えており、地元の食と自然の魅力・楽しさを満喫できるまちです。また、航空自衛隊築城基地があり、毎年秋に開催される「航空祭」には全国から多くの方が訪れています。



(2) 人口

人口の減少、高齢化が進む。周辺圏域の中でも減少率が高い。

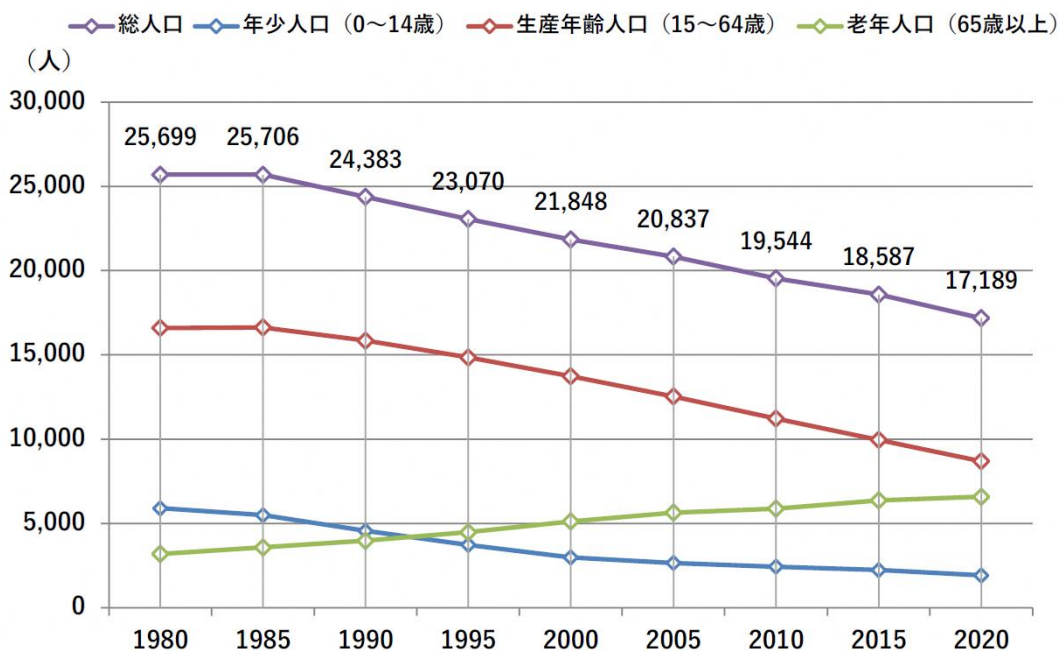
本町の人口は、昭和 60 (1985) 年国勢調査の 25,706 人から減少を続けており、令和 2 (2020) 年の同調査では 17,189 人となっています。

年齢区分別人口の推移をみると、老年人口は増加が進んでおり、令和 2 (2020) 年の高齢化率は 38.3% を占めるまで拡大しています。

生産年齢人口の減少が著しく、年少人口も微減傾向が続いており、町内の労働力の不足、地域の担い手不足などの課題が懸念されます。

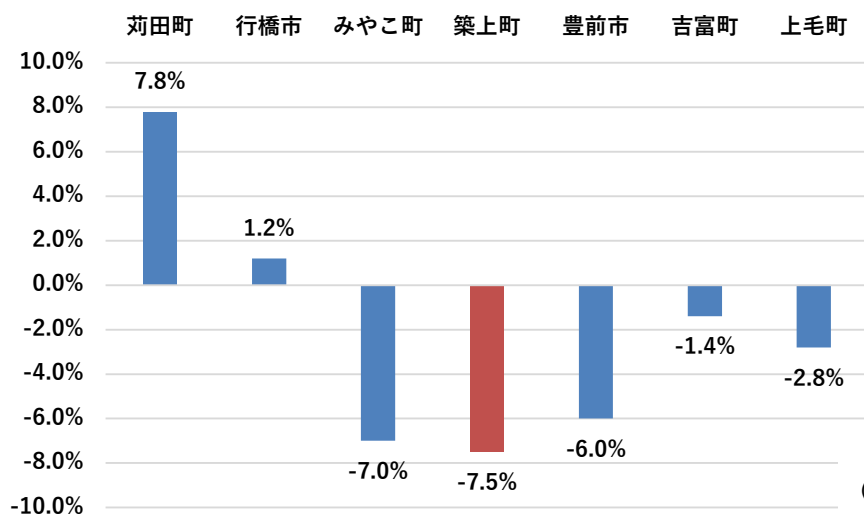
平成 27 (2015) 年から令和 2 (2020) 年の人口増減率は -7.5% となっており、周辺圏域と中では最も低くなっています。

■ 町の総人口・年齢3区分別人口数の推移



(出典:国勢調査)

■ 人口増減率の比較(2015→2020年)

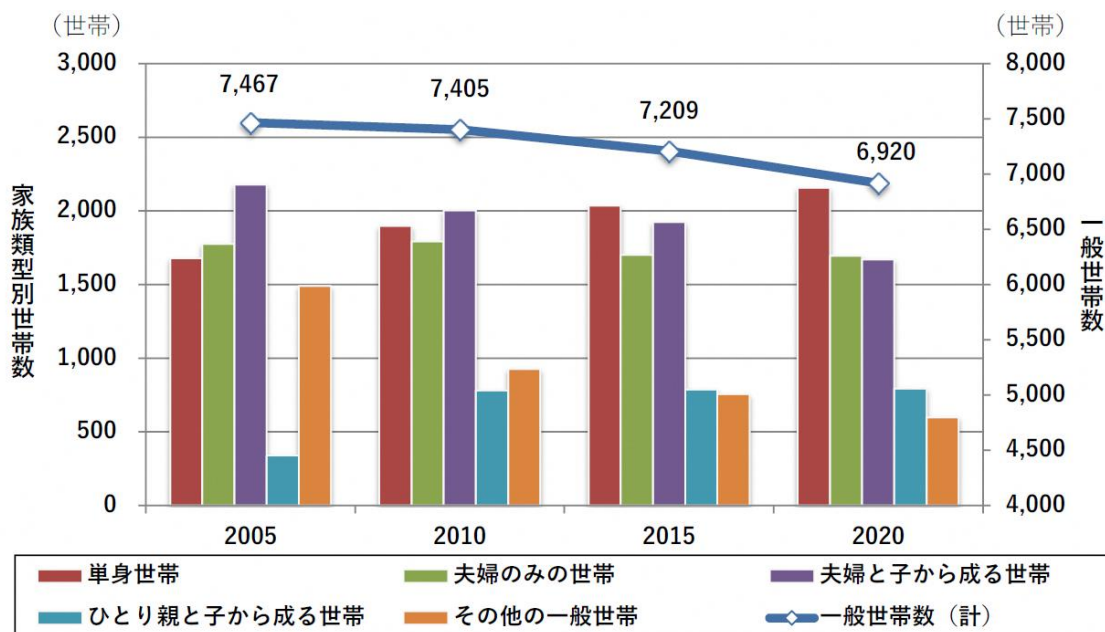


(出典:国勢調査)

高齢者の単身世帯、高齢者のみの世帯の増加が進む。

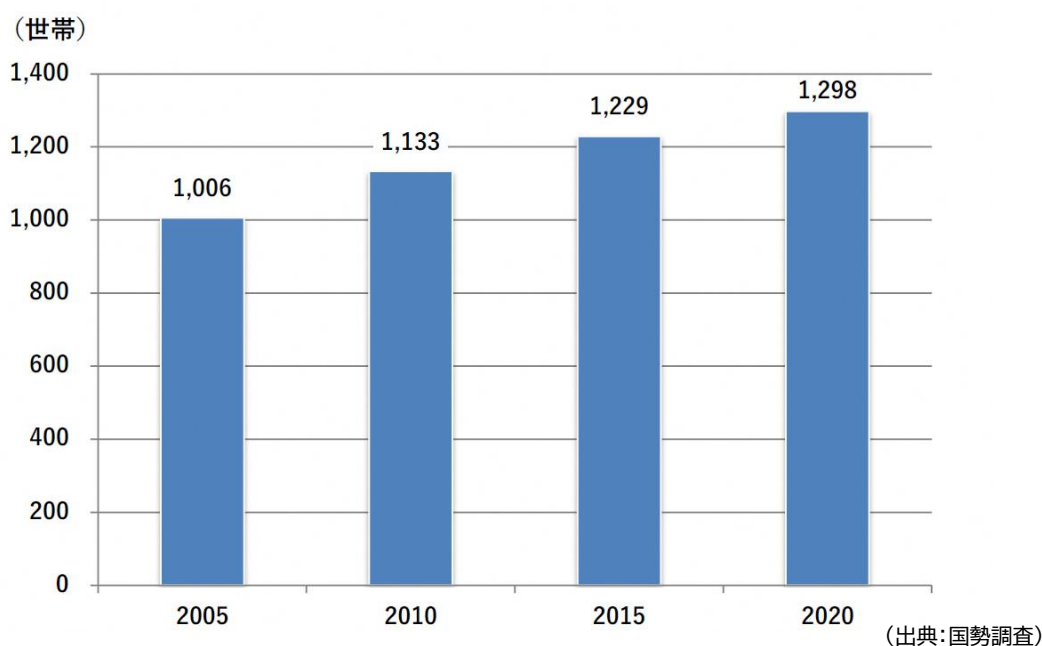
一般世帯数は微減しており、令和 2(2020)年の国勢調査では、6,920 世帯となっています。家族類型別の世帯数でみると、「単身世帯」が増加しています。特に高齢者単身世帯が増加しており、単身世帯 2,158 世帯のうち、高齢者の単身世帯は 1,298 世帯となっています。

■一般世帯数・家族類型別世帯数の推移



(出典:国勢調査)

■高齢者のいる世帯状況の推移



(出典:国勢調査)

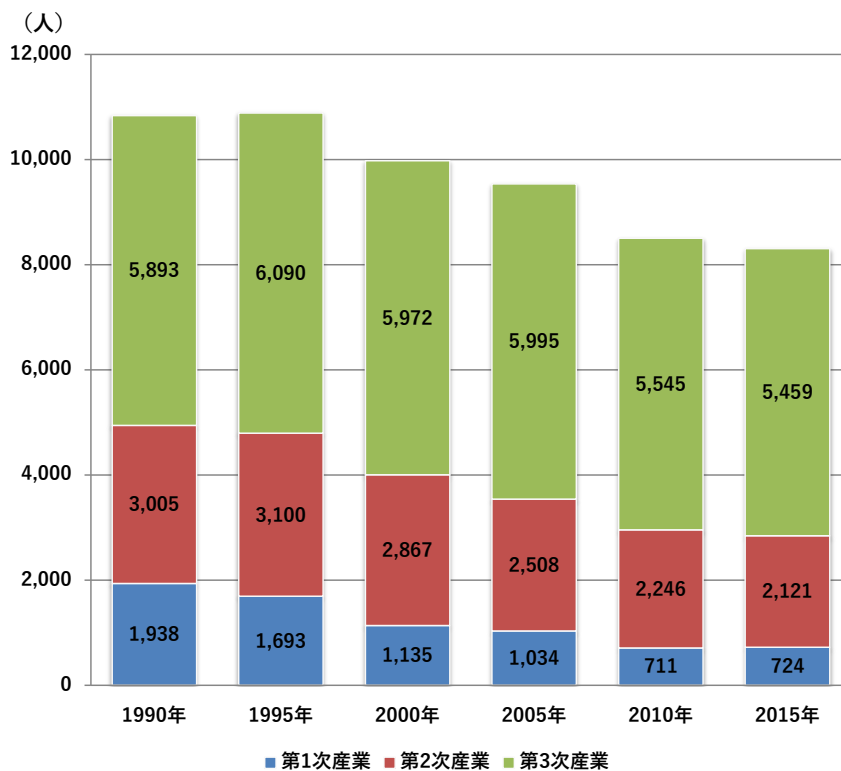
(3) 産業

町内の就業人口は全体的に減少している。特に、農業従事者の減少が顕著に

本町の産業別就業数の推移をみると、就業者総数については減少傾向が続いています。特に、農業を中心とした「第1次産業」の減少が顕著となっており、担い手の不足・高齢化が課題となっています。

農業や漁業の就業者の減少の対策として、担い手の育成や営農組織などへの農地の集約化に取り組むほか、スマート農業の導入による農作業の効率化や付加価値製品の開発・販売による収益性の向上を進めています。

■産業別就業者数の推移



(出典:国勢調査)

2. 住民アンケート調査からみた築上町の現状と課題

今後のまちづくりへの課題、満足度などの町民ニーズを把握し、第2次築上町総合計画後期基本計画へ反映させることを目的に住民アンケート調査を実施しました。

【調査概要】

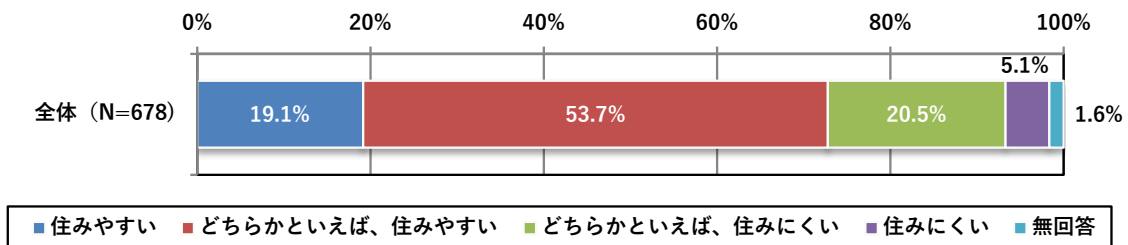
- 調査対象者 : 本町在住の20歳以上の方2,000名を無作為抽出
- 調査期間 : 令和3(2021)年7月
- 調査方法 : 郵送による配布・回収
 ※配布した調査票からインターネットでの回答も含む
 ※転出、転入者は窓口調査
- 回収数 : 住民 678件(33.9%) 転入者 48件 転出者 8件

(1) まちの暮らしについて

■町は『住みやすい』と回答した人は72.8%。『住みやすい』と感じる点は「自然が良い」が多い。

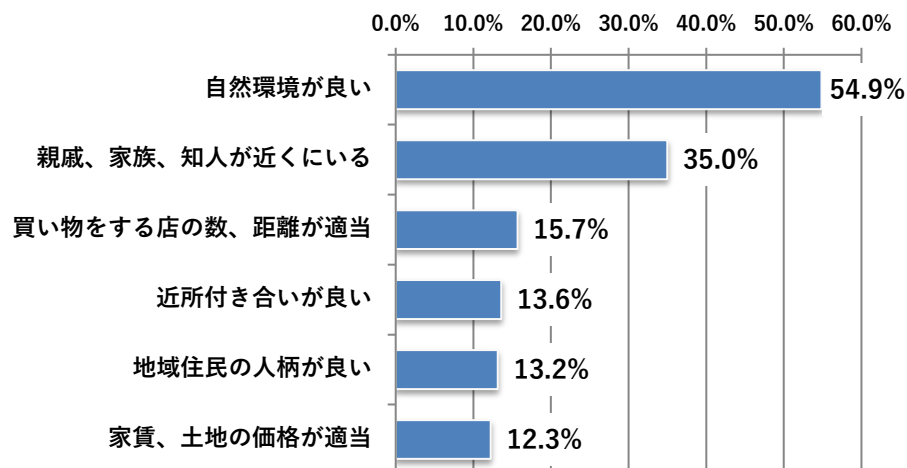
まちの住みやすさについては、全体の72.8%が『住みやすい(住みやすい+どちらかといえば住みやすい)』と回答しています。『住みやすい』と感じる点は、「自然環境が良い」が54.9%と半数を超える結果となっています。

【築上町は住みやすいまちだと思いますか】



【築上町が「住みやすい」と感じる点は何ですか】

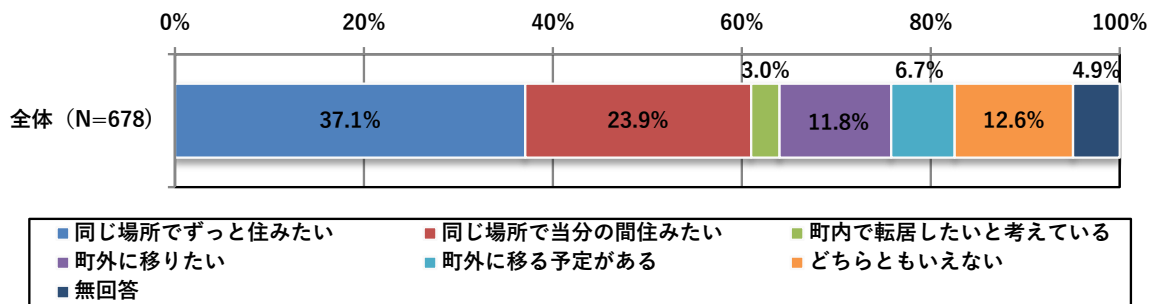
(上位回答)



■『町内に住み続けたい』と回答した人は 64.0%。町内に住み続けたい理由は、「築上町に愛着があるから」が多い。

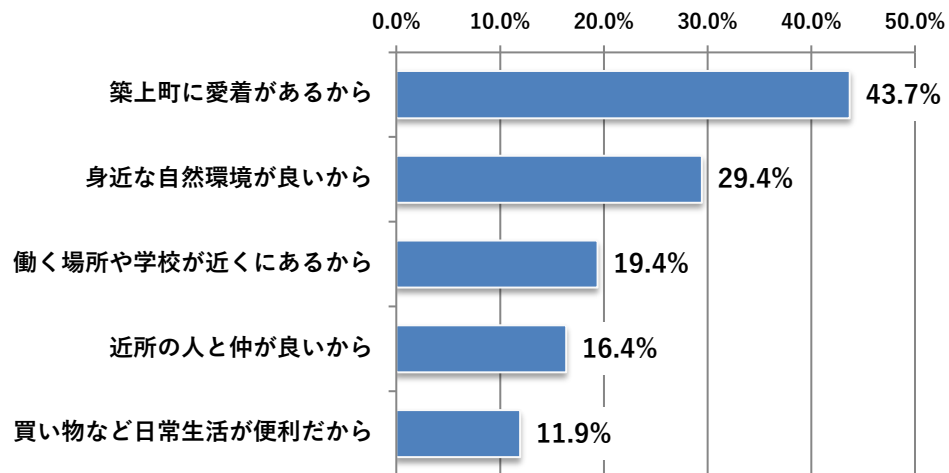
まちの定住意向については、『町内に住み続けたい(同じ場所に住み続けたい+同じ場所で当分の間住みたい+町内で転居したい)』方は全体の 64.0%となっています。一方、「町外に移りたい」方は 11.8%となっています。町内に住み続けたい理由は、「築上町に愛着があるから」が 43.7%と最も多くなっています。

【あなたは、これからも築上町に住み続けたいと思いますか】



【町内に住み続けたいと思う主な理由は何ですか】

(上位回答)



(2) まちづくりの各施策の満足度、重要度、改善度について

住民アンケート調査結果をもとに、町の施策に対する町民の満足度、重要度、改善度について分析・整理しました。

○まちづくりの 36 施策について、住民アンケート調査の結果から満足度、重要度、改善度を算出し高い順に順位を記載しています。上位 1～10 位の施策を ■ で、下位 32～36 位の施策を ■ で色表示しています。

- [満足度]** 各施策の現在の満足している評価の高さを示しています。
[重要度] 各施策の今後、重要だと思える評価の高さを示しています。
[改善度] 各施策の 5 年前と比べて良くなった評価の多さを示しています。

施策		満足度	重要度	改善度
健康福祉	1 保健・医療	2	2	3
	2 子育て支援	1	5	1
	3 地域福祉	5	8	20
	4 高齢者福祉	20	4	2
	5 障がい者福祉	30	21	21
生活環境	6 自然環境の保全と共生	18	18	27
	7 防災・消防・救急	6	1	8
	8 交通安全・防犯	27	13	31
	9 基地対策	35	10	34
	10 上下水道	23	15	4
	11 住宅・住環境	21	19	12
	12 環境衛生	8	14	16
都市基盤	13 都市環境整備	12	6	5
	14 公共交通	36	7	36
	15 河川・公園	25	12	30
産業	16 農林漁業の多様な担い手の育成	15	23	18
	17 農林水産物のブランド化・販売拡大	4	16	9
	18 効率性の高い農林漁業の推進	19	26	19
	19 資源循環型農業を通じた食育の推進	11	34	14
	20 林業	22	33	26
	21 漁業	3	35	23
	22 商工業	28	25	35
	23 企業誘致・起業支援	34	17	28
	24 観光	32	20	32
教育文化	25 学校教育【義務教育】	10	3	6
	26 生涯学習・文化	13	31	10
	27 スポーツ	31	30	29
	28 青少年の健全育成	17	24	17
まちづくり・行政	29 住民参画、情報公開	7	28	11
	30 地域自治、コミュニティ	24	29	22
	31 まちづくりの人材育成	29	27	25
	32 人権の尊重・男女共同参画	14	32	13
	33 交流	26	36	24
	34 情報発信	16	22	7
	35 行政運営	9	9	15
	36 財政	33	11	33

■町民の最も改善ニーズが高いまちづくりは「公共交通」「基地対策」となっています。

築上町のまちづくりの36分野の満足度について、満足度の高い分野は「子育て支援」「保健・医療」となっており、満足度の低い分野は、「公共交通」「基地対策」となっています。また、今後の重要度について、重要度の高い分野は、「防災・消防・救急」「保健・医療」「学校教育」となっています。

満足度と重要度の相関分析による、満足度が低く、重要度の高い項目に位置する、町民の改善ニーズの高いまちづくりは「公共交通」「基地対策」となっています。

【まちづくりの満足度と重要度の平均値の相関図】

